

1. 評価報告概要表

作成日 平成20年 1月25 日

【評価実施概要】

事業所番号	2970300469
法人名	社会福祉法人 郡山双葉会
事業所名	なごみ筒井
所在地	奈良県大和郡山市筒井町1535 (電話) 0743 - 59 - 5753
評価機関名	奈良県国民健康保険団体連合会
所在地	奈良県橿原市大久保町302-1 奈良県市町村会館内
訪問調査日	平成20年1月15日

【情報提供票より】(19年12月26日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年 8月 1日
ユニット数	1 ユニット
利用定員数	9 人
職員数	10 人
	常勤 6人, 非常勤 4人, 常勤換算 8.1人

(2) 建物概要

建物構造	木造瓦葺平屋造り
	階建ての 1階 ~ 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	39,000 円	その他の経費(月額)	52,000 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	200000円	有りの場合 償却の有無	有	
食材料費	朝食	300 円	昼食	450 円
	夕食	500 円	おやつ	150 円
	または1日当たり	1,400 円		

(4) 利用者の概要(12月26日現在)

利用者人数	9名	男性	2名	女性	7名
要介護1	3名	要介護2	3名		
要介護3	1名	要介護4	1名		
要介護5	名		要支援2	1名	
年齢	平均 79歳	最低	65歳	最高	91歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	郡山青藍病院、原 医院
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

歴史ある旧村の立派な門構えのある民家を改装され開設されました。利用者も昔から住んでいるような安らぎと温もりを感じられる雰囲気があります。「住み慣れたなじみの町で・その人らしく」を基本方針に支援されており、利用者も能力や特技を生かし、また、本人のリズム・ペースで生活されています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	介護計画の作成と見直しに際して、職員の気付きや家族の希望・意見を基に調整される事となっていますが、十分反映するまでに至っていないと感じられます。また、介護計画書は全ての家族に説明し、確認印を徴される事が望まれます。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価の意義・目的を正しく認識され、全ての職員が参画し、課題の把握と改善への取り組みに活かす機会とされています。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	幅広くから委嘱されたメンバーにより意見交換がされ、運営上の課題解決への取り組みがなされています。また、運営推進会議の設置を契機に行政との関りに拡がりが見られます。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	家族会や運営推進会議において、意見や要望等を聞く機会とされているほか、家族の訪問時にも意見等を聞きだし、課題があれば職員で話し合い運営に反映する事とされています。なお、一人ひとりの介護計画にも活かされることを期待します。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	利用者も地域社会と一員として、自治会への加入はもとより、地域の各種行事への参加・ホーム行事への招待や児童との交流等を通じて地域との繋がりを大切にされています。なお、ホームが持つ技術や機能を地域に還元していく取り組みを期待します。

2. 評価報告(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
1. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「住みなれたなじみの町でその人らしく」を運営の基本とされ、入所者の尊厳重視・残存能力の活用・健康保持と生きがい有る暮らしを目指した理念がつけられています。		地域との交流を積極的になされていますが、地域密着型サービスとされたことに伴い、運営方針に地域との関係性強化を明確にしたものにされる事が望まれます。
	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎月開かれる職員会議で確認し合う取り組みがなされ、日々の支援の中に活かされています。		運営理念をリビングの掲出されていますが、全体の雰囲気にもそぐわないと感じます。優しい表現と文書を簡潔にする等の工夫を期待します。
2. 地域との支えあい					
	3	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	利用者も地域社会の一員と認識され、自治会への加入はもとより、地域の各種行事への参加・地区社協が開催する独居老人を中心とする「ほのぼのサロン」への参加・ホーム行事の周辺住民の招待・近隣児童との交流等幅広い取り組みがなされています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	4	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービス評価の意義・目的を正しく認識されており、自己評価に当たっては全ての職員から意見を求め、問題点の把握と課題の解決に活かす取り組みがなされています。また、外部評価の結果を基に改善への検討を全職員で行う仕組みとされています。		
	5	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、行政職員・地元自治会長・家族会代表・民生委員等幅広く委嘱され、運営上の課題やサービスの質向上への意見交換等がなされ、提起される問題点等について職員会議で検討する事とされています。		運営推進会議は、4月に1回開催することとされていますが、会議設置の意義を活かすためには、2月に1回開催されることが望まれます。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	定期的な相互訪問までに至っていないが、地域密着型サービスに制度改正されて以来、行政との連携は不可欠であることから、従前に比し情報交換や相談の頻度が増え、連携強化が図られています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	カラー印刷された「ホームだより」を毎月発行されホームでの生活の様子を伝えと共に、健康状態等に変化が見られるときには随時連絡する事とされています。また、家族の訪問時にも個々の様子を報告されています。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会が年2回開催され、意見・要望等を聞く機会とされているほか、運営推進会議に家族代表が参画されており、運営上の諸課題について意見を求め、出された意見等については、職員に周知し改善への取り組み・反映する仕組みとなっています。		家族の訪問時に職員が積極的に意見・要望等を聞き出す姿勢を大切にされる事を期待します。このことから、相互の信頼関係の構築に繋がるものと思料いたします。
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	馴染みの関係作りは、安定した生活を継続する為には欠かせない要件と認識されており、家族には、「ホームだより」で連絡され、利用者には、必要が感じられる場合に話されることとされています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部での研修は積極的に受講され、詳細な報告書を作成し全員に回覧する仕組みがあります。		毎月開催される職員会議を、研修受講者の発表機会に活用されれば、受講者の意識を高め、職員の育成への効果も有ると思われまますので検討される事を期待します。
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会奈良県支部に加入されていますが、直接同業者のとの交流するまでには至っていない状況にあります。		管理者は、サービスの質の向上を図る上で、同業者の交流・情報交換は必要と考えておられ、実現への取り組みを期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	安定した生活を維持する上で、本人の納得が前提との考えから、利用に際して、本人の生活歴はもとより、現に持っている不安や悩み等を十分聞き取り、ときには、家庭を訪問され生活動線を確認する等と共に体験利用も取り入れ、スムーズな移行への取り組みがなされています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用前に得た情報や暮らしの中での言動から、得意分野で能力が発揮できる場面を設定し、協働・共感する関係作りに努められています。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしや会話中から、本人の考えや意向の把握に努め、また、家族からの情報を基に、一人ひとりの暮らしに反映させる事とされています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者、や家族の意向を把握され、また、ホーム内での職員の気付きを基に計画作成担当者が中心に検討・作成する仕組みとなっています。		介護計画は、その人らしく暮らし続ける事を前提に作成することが求められており、暮らしの中から得た情報と家族の意見も参考に、計画に反映させて行かれることが望まれます。
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月カンファレンスを行い、職員の気付きや意見交換の下に介護計画の見直しする仕組みとなっています。		状況の変化に応じて介護計画の見直しの必要性は認識されているので、現状に即した介護計画になるよう、柔軟に対応される事が望まれます。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族等の状況を勘案され、通院や外出(買い物・外泊等)時の送迎等必要な支援を柔軟に対応されています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には、利用時に家族に説明され、ホームの協力病院で受診する事とされていますが、希望があればかかりつけ医での受診もなされています。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期への対応については、その必要性を理解されていますが、課題も多く明確な方針の確立するまでには至っていません。		利用者や家族にとって、終末期への対応は極めて高い関心事でありますので、さまざまな課題を克服する必要がありますが、ホームが取れる最大限の範囲を明確にされ、職員にその方針を共有する取り組みが望まれます。
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用時の情報や暮らしの中から得た情報を基に、馴染みの関係を大切にされ、誇りやプライバシーに配慮した支援に努められています。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の基本的な生活の流れの設定は有りますが、本人の意向やペースを尊重された支援に努められています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員と一緒に食事の準備や後片付けを本人の力量に合わせなされています。また、食事は職員も共にされ、食材や味付け等を話題に楽しい雰囲気の中で摂られています。		食事の主食を宅配中心になっていますが、折角の自家菜園を有効に利用することで、利用者にも効果的な影響を与える事が考えられますので工夫されることを期待します。なお、利用者の好みや嗜好に合わせた調理と一緒にすることは、楽しみや生きがいにも繋がりますので、併せて検討下さい。
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日・入浴時間帯の設定がなされており、利用者は、この中で、その日の体調等を考慮して入浴されています。		食後の入浴支援について検討されていますので、利用者の希望やタイミングに合わせた支援をする為に、早期に実現される事が望めます。
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	家族等から得た情報を参考に、本人の特技や力量を考え生活上の諸仕事(洗濯物たたみ・食事の準備・買い物等)を共にされ、日々の暮らしに喜びや楽しみを与える取り組みがなされています。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	閉じこもりによる弊害を認識し、周辺の散歩や季節に応じて花見や公園等に出かける機会を確保する等、心身の活性化に資する取り組みがなされています。		外出は職員側の設定が中心となっていますので、利用者の希望に沿ったものにされる事が望めます。
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	正面玄関の門扉は、来訪者の予告がある場合のみ開かれています。普段は施錠された状態となっています。ただ、内玄関は開錠されています。		玄関門扉の施錠は、周辺住民に閉鎖的なイメージを与える虞が危惧されます。また、利用者の行動の制約にも繋がりますので、施錠のあり方の検討が望めます。
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消火訓練は、毎年地元消防署の指導の下に実施されており、また、毎月避難訓練が行われています。		火災時は、安全・迅速な誘導が求められることから、火災時に備え、地元住民への応援・協力体制の構築が望まれます。なお、地震の被災を想定して、緊急物資(飲料水・暖房用品等)の備蓄についても検討される事を期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量は詳細に記録されており、水分補給については極めて大切なことと認識され特に留意されています。なお、栄養バランスについては、宅配業者のデータを参考に調理・提供されています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や食堂には、季節に合わせた植木鉢が置かれ、特別な装飾もなく普通の生活環境となっています。共用の空間は、清掃が行き届き清潔感があります。また、思い思いに過ごせる場所も確保されています。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が使い慣れた家具や好みのものを持ち込まれ、安心して過ごせる居室となっています。		